

記 保 入 護 欄 者	児童名(フリガナ)	生年月日	在 園 ・ 申 込	※申込の方は、第1希望園を記入してください	歳
		年 月 日		保育園	クラス
	児童名(フリガナ)	生年月日	在 園 ・ 申 込	※申込の方は、第1希望園を記入してください	歳
		年 月 日		保育園	クラス

- ★ 証明年月日は復職日以降としてください。なお、入園した場合、入園月の月末までに復職しないと、退園となります。
(例:4月入園→4月30日までに復職)
- ★ 入園後、休業前と就労条件(勤務日数・勤務時間)が変更となった場合、退園となることがあります。
- ★ 待機中の方が、休業前と就労条件(勤務日数・勤務時間)が変更となった場合、変更後の状況によって指数が変更となることがあります。
- ★ 育児のための短時間勤務制度の取扱いについては入園のしおりをご確認ください。

----- 以下は、必ず雇用主又は事業所記入担当者がご記入ください。 -----

復 職 証 明 書 ※江東区提出用

江東区長 殿
江東区福祉事務所長 殿

下記のとおり
育児休業等から復職したことを証明します。

※鉛筆や消せるボールペンでの記入、修正液での訂正をされた場合、本証明書を無効とします。
※虚偽の証明が発覚した場合は保育所の利用を無効とします。また、本証明書の内容について、
就労先事業者に無断で作成し、又は改変を行ったときは、刑法上の罪に問われる場合があります。
※この証明書は、保育所の利用継続のための資料です。それ以外には使用しませんので正確に
ご記入ください。

事 業 所 名	株式会社 江東	印
代 表 者 名	江東 太郎	
所 在 地	江東区東陽4-11-28	
電 話 番 号	03-3647-9809	
記入担当者名	豊洲 一郎	押印省略可

※記載例を区ホームページにて掲載しております。

勤 務 者 氏 名	江東 花子	勤 務 者 住 所	江東区東陽4-11-28
勤 務 先 住 所 及 び 名 称	※勤務地が上記事業所と異なる場合にご記入ください(支店・派遣先・出向先・赴任先等) 株式会社 江東 南砂支店 江東区南砂〇-〇-〇 TEL 03 - 1234 - 5678		
産 休 ・ 育 児 休 業 復 職 日	令和8 年 4 月 10 日		
取得していた休業期間 (*1)	令和6 年 9 月 22 日 ~ 令和8 年 4 月 9 日		
勤 務 形 態 等 の 変 更	☐ 変更無(休業前と同じ) ☒ 変更有(以下に変更後の内容をご記入ください。)		

以下は、上記で「変更有」とした場合のみご記入ください。変更のない欄は斜線で抹消してください。

勤 務 日 数	週に 日勤務又は月に 日勤務
勤 務 時 間 (労 働 契 約 上 の 時 間)	1.通常勤務時間 * 短時間勤務制度を利用する場合も利用前の勤務時間をご記入ください 平日 時 分 ~ 時 分 休憩時間 1日 分 土・日曜日 時 分 ~ 時 分 休憩時間 1日 分
	2.フレックスタイム制の場合 1日 時間勤務又は週 時間勤務 (休憩時間を含める) 休憩時間 1日 分
	育児のための勤務時間短縮 勤務日数 月に 20 日 勤務時間 9 時 0 分 ~ 16 時 0 分 休憩時間 1日 60 分 短縮(予定)期間 令和8 年 4 月 10 日 ~ 令和9 年 3 月 31 日
上記以外の不規則勤務の場 合等 (*2)	* 勤務時間が不規則な場合や、交代制・在宅勤務の場合など具体的にご記入ください
そ の 他 備 考	

注 意 事 項

*1 育児休業法上の育児休業期間以上に就業規則等で会社独自の育児休業期間を規定しており、勤務者が取得可能な場合は、期間を合算して記載をしてください。産前産後休業から続けて育児休業を取得している場合、「取得していた休業期間」は、産前産後休業を含めて記載してください。

*2 不規則勤務の場合の勤務時間等はシフト表を添付していただいてもかまいません。

記入に関してご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。
<問合せ先> 江東区 保育支援課保育サービス係(保育園ナビゲーター) TEL 03-3647-9809